

# 大隅地域感染症情報

第43週報 (令和6年10月21日～令和6年10月27日)

発行：大隅地域振興局保健福祉環境部（鹿屋保健所）発行日：令和6年10月29日

【問い合わせ先】TEL:0994-52-2106 FAX:0994-52-2110 メール: oosumi-sippe@pref.kagoshima.lg.jp

**県内及び鹿屋保健所管内に手足口病流行発生警報発令中！**

## ○定点把握疾患

鹿屋保健所管内の手足口病の報告数が増加しました。

また、鹿屋及び志布志保健所管内のインフルエンザの報告数は前週より減少しましたが、引き続き注意が必要です。今後の発生動向に注視して、基本的な感染対策に努めましょう。

<定点当たり報告数>

疾病	警報レベル 開始 / 終息 基準値	注意報 基準値	鹿屋保健所管内推移				志布志保健所管内推移				大隅全体	県全体
			40週	41週	42週	43週	40週	41週	42週	43週	43週	42週
インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	0.00	1.13	2.88	0.88	0.00	3.75	2.50	1.75	1.17	1.54
COVID-19	-	-	2.13	1.63	0.38	1.13	2.75	1.75	0.25	1.00	1.08	0.90
RSウイルス感染症	-	-	1.20	1.00	0.40	0.80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.57	0.47
咽頭結膜熱	3.00/1.00	-	0.80	1.60	0.80	0.80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.57	0.73
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	-	0.60	1.00	1.40	1.80	0.00	0.00	0.00	0.50	1.43	1.16
感染性胃腸炎	20.00/12.00	-	11.40	12.60	10.60	9.20	0.00	0.00	0.00	0.00	6.57	3.04
水痘	2.00/1.00	1.00	0.40	0.60	0.00	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.14	0.12
手足口病	5.00/2.00	-	15.40	17.60	11.60	18.20	0.00	0.00	0.00	0.50	13.14	6.84
伝染性紅斑	2.00/1.00	-	0.00	0.00	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02
突発性発疹	-	-	0.60	0.20	0.40	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.29	0.33
ヘルパンギーナ	6.00/2.00	-	1.40	1.20	2.40	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.71	0.71
流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.06
急性出血性結膜熱	1.00/0.10	-	0.00	0.00	0.00	0.00						-
流行性角結膜炎	8.00/4.00	-	0.00	0.00	0.00	0.00						0.57
細菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.08
無菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
マイコプラズマ肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.50
クラミジア肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
感染性胃腸炎(ロタウイルスに限る)	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
インフルエンザ入院患者(人)	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
COVID-19 入院患者(人)	-	-	1	0	0	0	1	1	1	1	-	

※小児科定点からの報告数です。

■ 警報基準値以上 ■ 注意報基準値以上

<注目すべき感染症>

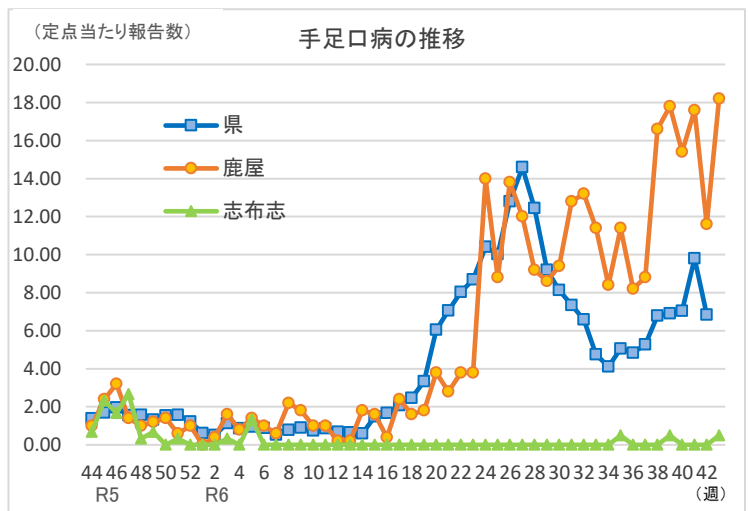
### ・手足口病

鹿屋保健所における患者報告数は、前週より33人多い91人(定点当たり報告数18.20)で、志布志保健所における患者報告数は、1人(定点当たり報告数0.50)でした。

年齢別では、3歳(17人)、1歳(14人)、4歳(13人)の順に多いです。

全国、県内とも流行発生警報の基準値を超える状況が続いています。

流水や石けんによる手洗いを行い、タオルの共有を避け、排泄物の適切な処理等の感染対策を徹底しましょう。



## ○全数把握疾患

	鹿屋保健所管内	志布志保健所管内
一類感染症	該当なし	該当なし
二類感染症	該当なし	該当なし
三類感染症	該当なし	腸管出血性大腸菌感染症 1例
四類感染症	日本紅斑熱 1例	該当なし
五類感染症	該当なし	該当なし

\*速報値であり、後日修正になる可能性があります。

## ○学校における感染症による出席停止の状況

### 【鹿屋保健所管内】

	インフルエンザ	インフルエンザA型	マイコプラズマ感染症	手足口病	COVID-19
鹿屋市	1	1	5	4	3
垂水市					
東串良町					
錦江町					
南大隅町					
肝付町	1				
合計	2	1	5	4	3

### 10/21～10/27

### 【志布志保健所管内】

	インフルエンザA型	感染性胃腸炎	溶連菌感染症	マイコプラズマ感染症	手足口病	COVID-19
曾於市	9	1		2	1	
志布志市			1		2	2
大崎町			2		1	
合計	9	1	3	2	4	2

※「インフルエンザ」については、出席停止・疾患登録にて「インフルエンザ」として登録された分のみを計上

※システムを使用している学校等で、出席停止を命じた日別の人数

(出典：学校等欠席者・感染症情報システム)

## ★今週の TOPIC ～ 11月は薬剤耐性（AMR）対策推進月間です！ ～

従来の抗菌薬が効かない「薬剤耐性（AMR）」を持つ細菌が世界中で増えてきています。世界保健機関（WHO）では毎年11月18日から24日を世界薬剤耐性（AMR）啓発週間として定め、国においても平成28年度から毎年11月を「薬剤耐性（AMR）対策推進月間」として定め、薬剤耐性に関する全国的な普及啓発活動を推進しています。

### ○薬剤耐性（AMR）とは？

細菌やウイルスなどの病原体によって引き起こされる病気のことを「感染症」といいます。こうした感染症の中で、細菌が原因で引き起こされる病気に有効なのが、原因となる細菌などを殺したり、その増殖を抑制したりする働きを持つ「抗菌薬」です。抗菌薬により、様々な感染症の治療が可能となりました。

しかしながら、1980年以降、従来の抗菌薬が効かない「薬剤耐性（AMR）」を持つ細菌が世界中で増えてきており、すでに、抗菌薬への耐性を持つ様々な細菌が確認されています。このため、感染症の予防や治療が困難になるケースが増えており、今後も抗菌薬の効かない感染症が増加することが予測されます。

### ○薬剤耐性（AMR）の拡大を防ぐには？

薬剤耐性（AMR）の拡大を防ぐためには、感染症にかかり抗菌薬を必要とする機会を少なくすることや感染症を周りに広げないようにすることに加え、医療の現場で、ウイルスによる感染症を始めとして、必要のない抗菌薬を処方しないという取組が重要です。そのためには、医師に自分の症状を詳しく説明し、医師が適切な診断を下せるようにしてください。

それと同時に、私たち一人ひとりが抗菌薬を適切に使用することも重要です。

医薬品は、医師や薬剤師の指示から外れた使い方をすると、十分な効果が期待できません。特に抗菌薬については、こうした不適切な使い方をすると新たな耐性菌が出現するリスクが高まります。薬剤耐性（AMR）の拡大を防ぐためにも、抗菌薬を服用する際は、医師や薬剤師の指示を守って、必要な場合に、適切な量を適切な期間、服用しましょう。

### 【私たちができること AMR 防止3カ条】

- ・風邪に抗菌薬は効きません。
- ・処方された抗菌薬は医師の指示通り服用しましょう。
- ・基本的な感染対策をしましょう。予防がやっぱり大切「手洗い・ワクチン」

### 【参考】政府広報オンライン

[https://www.gov-online.go.jp/data\\_room/calendar/202411/event-2528.html](https://www.gov-online.go.jp/data_room/calendar/202411/event-2528.html)

